

No. 5 公益財団法人青森県育英奨学会

1 選定理由

当法人は、東京都にある学生寮の管理運営事業、大学奨学金貸与事業、高校奨学金貸与事業を実施しており、本県の大学生、高校生やその保護者の経済的負担を軽減し、安心して勉学できる環境の整備・充実を図ることにより、優れた人材の育成に大きく貢献してきた。

各奨学金貸与事業においては、ほぼ安定した経営状況にあるが、一方で、学生寮の管理運営事業については、学生寮の入寮者数の減少により当期経常増減額が赤字となっており、今後も赤字が続いた場合、学生寮を存続していくことが難しくなることも考えられるため、学生寮の運営に対する考え方や今後の赤字解消方策等について確認する必要があることから、選定したものである。

2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおりの説明等があった。（ヒアリング実施日：平成27年11月4日）

(1) 学生寮事業の収支の状況及び黒字化のために必要な入寮者数について

(単位：千円)

科目	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
経常収益計	30,559	33,595	32,481	26,257	21,634
経常費用計	30,472	30,898	29,638	28,883	29,335
(うち減価償却費)	(4,986)	(4,870)	(4,812)	(4,372)	(4,357)
当期経常増減額	87	2,697	2,843	▲2,626	▲7,701
入寮者数	80人	89人	85人	69人	54人

※当期経常増減額が黒字となるために必要な入寮者数は77人

(2) 入寮者減少の原因及び入寮者確保に向けた取組状況について

近年入寮者が減少している原因としては、少子化による生徒数の減少、東京都内に進学する生徒の減少、アパートを選択する生徒の増加などが挙げられる。

入寮者確保のための取組として、新聞、ラジオ、県広報誌といった各種広報媒体や、法人の封筒裏面を利用したPR活動のほか、寮長による学校訪問、ブログによる学生寮の様子に関する情報発信などを実施している。

(3) 学生寮の必要性について

法人としては、学生寮は今後も存続させていき、優秀な人材が経済的な理由により首都圏の大学への進学を断念し、勉学の機会が失われるようなことのないよう、セーフティーネットのひとつとしての使命を果たすべきと考えている。

県所管課としても、青森県学生寮は、保護者の経済的負担の軽減を図ってきていること、また、様々な大学に通う入寮生との共同生活を通じ、自主性、社会性が養われるなど、その

教育的意義は大きく、本県の重要施策である「人財の育成」に大いに寄与しているものと認識している。

(4) 中期経営計画において入寮者の目標値を毎年70人と設定した考え方及びこれを県所管課において妥当と判断した理由

設定の考え方としては、計画策定時の直近の実績である、平成25年度の入寮者数69人を参考にしたもの。

県所管課としては、平成25年度実績を参考とした場合、学生寮事業の正味財産増減計算書上では、減価償却費を除くと黒字であるため、妥当と判断したもの。入寮者に減価償却費を負担させるのは、望ましいものではないと思慮される。

3 当委員会からの意見・提言等

(1) 学生寮の入寮者確保に向けた取組

昨年度も本委員会において、管理運営費の節減と、入寮者の確保に向けたあらゆる方策の検討・実施を求めたところであるが、平成27年度の入寮者数は53人と引き続き低迷しており、このままの状態が続いた場合、学生寮事業の赤字計上が続くこととなるため、学生寮の存続が困難となるものと考えられる。

学生寮は、本県の高校生が首都圏の大学等へ進学する際のセーフティーネットとしての役割を果たしているなど、その必要性は認められることから、利用者のニーズを踏まえた環境整備を進めるなど、もっと積極的に危機感をもって入寮者の確保に向けた取組を実施していく必要があると考える。

また、実際に高等学校等で進学相談を行っている教員に対する、学生寮の現状や必要性に関する情報提供や、関係者の意見集約を通じた具体的な対策の検討も必要ではないかと考える。

なお、学生寮については、教育施策の推進に資するという認識のもと、県においても、他都道府県における学生寮に対する取組等の状況の把握に努め、積極的に役割を果たしていくことが必要と考える。

(2) 中期経営計画の見直し

現状の中期経営計画においては、学生寮の入寮者数の目標値について採算ラインを下回る70人と設定しており、これに伴い計画期間中は当期経常増減額の赤字が続くとしているが、これでは継続的な学生寮の運営に向けた計画であるとは言えない。

法人及び県の双方において、学生寮は存続させるべきと考えていることから、法人のみならず県においても真剣に対策を検討し、存続させていくために必要な目標値を再検討したうえで、いずれ必要となる大規模改修等の費用も考慮しつつ、継続的な学生寮の運営が可能となるような計画に見直していただきたい。